

漁獲証明制度に関する検討会について

1 趣旨

世界の水産物需要が高まる中で、我が国漁業の成長産業化を図るためには、輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立が必要である。

このため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成 30 年 6 月改訂)の別紙 8「水産政策の改革について」では、資源管理の徹底と IUU (違法・無規制・無報告) 漁業の撲滅を図り、また、輸出を促進する等の観点から、トレーサビリティの出発点である漁獲証明に係る法制度の整備を進めることとされている。

本制度は、適法に漁業を行う漁業者からその漁獲物を扱う流通・加工業者や小売・貿易関係業者まで多岐にわたる事業者が関係することから、より実効性のある制度が構築されるよう、幅広い関係者の意見を聴取し、制度を検討することを目的として、「漁獲証明制度に関する検討会」を開催するものとする。

2 委員名簿

別紙のとおり

3 開催実績

- ・ 第 1 回検討会 (令和元年 9 月 25 日)
漁獲証明制度を取り巻く環境
- ・ 第 2 回検討会 (令和元年 10 月 16 日)
国内水産物に対する漁獲証明について
- ・ 第 3 回検討会 (令和元年 10 月 30 日)
輸入水産物に対する漁獲証明について
- ・ 第 4 回検討会 (令和元年 12 月 26 日)
これまでの論点の整理
- ・ 第 5 回検討会 (令和 2 年 2 月 6 日)
論点整理を踏まえた今後の検討について
- ・ 第 6 回検討会 (令和 2 年 3 月 19 日)
論点整理を踏まえた漁獲証明制度の検討方向 (案) について